

## 伊達ネットワーク委員会オンライン会議利用規則(web)

### (目的)

1. この規則は伊達市・川俣町・桑折町・国見町に在住する地域住民の健康と生活の質の向上を目指し、医療・福祉に携わる専門職が連携して質の高いサービスを提供するために、オンライン技術を利用したコミュニケーションを促進することを目的として定めるものである。

### (利用ツールと利用料金)

2. ZOOMを利用するものとする。伊達ネットワーク委員会名義でZOOM有料会員に加入し、伊達ネットワーク委員会でも共有し利用するものとする。  
伊達ネットワーク委員会でもZOOM有料費用の支払いを行い、伊達ネットワーク委員会のメンバーは無料で利用する。

### (利用目的による制限)

3. 伊達ネットワーク委員会に加入しているメンバーであれば誰でも利用できるが、以下のように利用目的による制限を設ける。
  - ①会議の目的が伊達市・川俣町・桑折町・国見町に在住する地域住民の健康と生活の質の向上を目的とした非営利なものであること。
  - ②同一法人や同一サークル等の構成員相互のコミュニケーションを目的としていないこと。自組織以外の職員や住民と協働する目的であること。

### (先着順の予約)

4. ZOOMのシステム上、同一IDで同じ時刻に複数の会議開催はできないため、申し込みは先着順とする。

### (申し込み方法)

5. 伊達ネットワーク委員会宛にメールで申し込む。以下の内容を入れてメールすること。

宛先：伊達ネットワーク委員会 <datenetworkcom@gmail.com>

件名：オンライン会議予約

---

会議日：

会議開始時間 (24h)：

会議終了時間 (24h)：

会議名称：

会議担当者所属・氏名：

担当者メールアドレス：

会議の目的：

参加予定者数：

---

(申し込みの受付)

6. 申込から 24 時間以内に、予約した会議 URL を記したメールを返送する。但し、先着で受付できない場合は、その旨記したメールを返送する。  
会議担当者のメールアドレスには、上記開催 URL 他、ホストキーの番号を送付する。  
ホストキーとはオーナー不在の会議で、オーナーと同じ権限を使うことができるようにする番号である。

(使用の監察)

7. 伊達ネットワーク委員会事務局は、貸出したオンライン会議が定められた規則に準拠した利用になっていることを監察する目的で、臨時に貸出した会議に出席する場合があります。

(責任の所在)

8. 記録等の著作権は主催者に帰すものとする。開催された個々のオンライン会議の管理責任は主催者に帰し、伊達ネットワーク委員会では責任を負わない。Zoom サービス規約は利用者全員が遵守するものとする。